

したがしまして、参考までにちよつと由し上げてみますと、三月期期末勤勉手当等の関係から、本予算に予算化されております。○五ヵ月分を加えました期末勤勉手当の予算計上額は、一般会計総額で四億八千八百八十四万四千円が予算化されております。支給人員が三百六十八人を予定しております。特別会計を含めまして、福生市全般的の職員等の期末勤勉手当につきましては、五億七千三百六十万八千二百九十円が予算計上となっております。参考までに議会の方につきましては、議会費は今回補正しておりますが、二千五百三十七万六千四百四十円が議会関係の期末手当でございます。以上が、人件費の関係でございます。

次に四ページをお開きいただきたいと思ひます。

四ページの繰越明許費の補正につきましては、ただいまの理由によりまして、今回四千九百五十八万円を繰り越したいということでございまして、内容の金額を申し上げますと、工事設計委託料が二千二百八十二万円、人孔築造工事費が二千百三十万円、工作物等の移転補償費三百六十六万円、その他事務費を含めましたものが百八十万円、合計いたしました四千万九百五十八万円を、今回繰り越したいというこのことでございまして、

円を、今回繰り越したいというこのことでございまして。

以上、はなはだな推察な説明でございしますが、慎重御審議の上、原案とおり御可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十六番（貫井喜代次君） 職員数で説明が合計三百六十八人ということであったけれども、十ページの給与費明細書によると三百六十八人、その八人の差はどういうものであるのか。

○総務部長（浅見裕康君） お答え申し上げます。

明細書の数字は現員で三百六十八名でございしますが、いわゆる期末勤勉手当に関連いたします補正の対象といたしました人数を、企画財政部長が御説明申し上げたようございまして、差の八名分は、六名が退職している職員、あと二名が実質的に休職で、今回の補正の操作に入らなかったということで、公園管理費の方で実は二名あったわけでございます。実質対象数

を三百六十八名と申し上げましたが、ただいま申し上げましたように、退職の対象者が六人、公園管理費の休職に関連いたします職員が二名ということ、そういう八名分がそういった内容の差になっております。今回の明細書に記載します職員数につきましては、三百六十人と記載したわけでございます。

○十六番(貫井喜代次君) 内容的にわかるようなわからないようなあれなんですけれども、退職予定者というのは退職していない者、休職もまだ退職していない者、そういうような者を除くということは、この補正予算給与費明細書の中から除いてしまうということは、これは退職予定者なんかは、六人なりがこの今回の期末手当等に全然関係がなくなるということにもなると思うんですけれども、ちょっとこれは説明がおかしいと思うけれどもこの八人の差というものはいまの説明だと……どうですか。

○総務部長(浅見裕康君) いま申し上げましたのは、退職が六人でございまして、あと二名については、先ほど申し上げましたような公園管理費の関係でございすけれども、一月一日現在の対象になるべき職員数が三百六十人ということ、こういうふうに計上させていただいたわけでございす。

○十六番(貫井喜代次君) 退職しても休職でも、いわゆる一月になってくれたわけではないわけで、この期末手当としてくれたのは、当然この職員数にそういうものも入らなければならぬと。そうでなければ、そろばんが合わないと思うが、どうですか。その点を私は聞いていたわけです。

○議長(小林菊三君) 暫時休憩いたします。

午前十時二十分 休憩

午前十時四十五分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております一般会計補正予算第六号の補正予算給与費明細書中、一部訂正したい旨の申し出がありますので、これを許します。

○総務部長(浅見裕康君) まことに不手際で申しわけございません。ただいまの貫井議員さんの御質問につきまして、改めて御答弁を申し上げます。

いま御指摘をいただきました職員数の関係でございすけれども、給与費の金額の構成人員が当然職員数として記載されなければならぬという御指摘のとおりでございまして、お手元に現在御提案申し上げております明細書の人数は三百六十人と、補正後、補正前それぞれ記載されておりますが、これは先ほど申し上げましたように、給与費の金額の構成いたしました対象人員ということでございすので、三百六十六名というふうにそれぞれ御訂正をお願いしたいと思います。

それと備考欄にございす「一般職職員一人当り給与費の状況」につきましても、この三百六十六人を基調に計算をいたす関係でございまして、一人当たりの給与費が補正後におきまして四百二十一万六千円、補正後におきまして四百六万七千円、以上のように御訂正方お願いいたします。

なお、実質支給人員といたしましては、先ほど企画財政部長から御説明申し上げましたとおり、三百六十六名のうちの一名は、すでに十二月期の期末勤勉手当の支給対象になるべき時期には退職しておりますので、実質的には三百六十五人、これは教育長を含めました一般職の人数でござい

ます。そのほかに特別職三名ということで、実質的に支給対象人員が三百六十八名と相なるというところでございす。

なお、ただいま口頭で御説明申し上げました訂正内容につきましては、追って印刷をいたしまして、皆様方に御配付を申し上げます。非常に説明不足で申しわけございませんでした。おわび方々御訂正をお願いいたします。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) ただいま発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よってただいま発言がありましたとおり訂正することに決定いたしました。

ほかに質疑ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第一号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は原案とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第一号は、原案とおり可決いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第四議案第二号昭和五十五年度福生市国民

健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 田村忠雄君 登壇)

○福祉部長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二号昭和

五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について、御説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、一般会計と同様でございまして、保険係の職員の手当の支給率の差の〇・六ヵ月分の差額の補正でございまして、第一表のとおり総務管理費の職員手当を百三万一千円増額いたしました。予備費を百三万一千円減額いたそうとするものでございます。総額につきましては、十億七千三百一十萬一千円となるわけでございます。

はなはだ雑駁な説明でございますが、御審議を賜りまして、御可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第二号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第二号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第五議案第三号 昭和五十五年福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題

といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君)

御指名によりまして、議案第三号 昭和五十五年福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)につきまして、御説明申し上げます。

本予算も一般会計と同様、人件費の補正でございます。

第一表歳入歳出予算の補正でございますが、歳出におきまして、総務費総務管理費で七十四万二千円の補正でございます。これは人件費の補正でございます。予備費におきまして、この七十四万二千円の減額をして、総務管理費に充当しようとするものでございます。

以上、非常に雑駁でございますが、慎重御審議をいただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第三号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第三号は、原案

どおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（小林菊三君） 日程第六議案第四号昭和五十五年度福生市下水道事

業会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（建設部長 内田和雄君 登壇）

○建設部長（内田和雄君） 御指名によりまして、議案第四号昭和五十五年度

福生市下水道事業会計補正予算（第五号）につきまして、御説明を申し上げます。

第一表歳入歳出予算補正につきましては、一般会計同様、総務管理費におきまして、二百五十五万円の人件費の補正でございます。予備費におきまして、二百五十五万円の減額でございます。これは総務管理費の方の財源といたすべく減額したものでございます。

第二表におきまして、繰越明許費でございますが、一般会計の中で減額しました西住宅地区周辺排水路の事業費が繰り越しになりましたので、その負担金九百五十六万二千円を繰り越しようとするものでございます。

以上推挙でございますが、慎重御審議をいただきまして、御決定ください。さいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君)

この際、動議を提出いたします。  
ただいま議題となっております議案第四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よって議案第四号は、

原案どおり可決いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第七議案第五号 福生市立福生第一小学校講堂防音増改築建築工事請負契約を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君 登壇)

○総務部長(浅見裕康君)

御指名をいただきましたので、議案第五号

福生市立福生第一小学校講堂防音増改築建築工事請負契約につきまして、御説明を申し上げます。

本件は教育施設整備の一環といたしまして、福生市立福生第一小学校講堂の防音増改築工事を施行いたすため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御議決を得べく、御提案を申し上げたものでございまして、その工事の概要につきまして、御説明をまず申し上げます。

本工事は、鉄筋コンクリート造、平家建て、面積にして八百三十三・三五平方メートルを増改築しようとするものでございます。主な内容といたしましては、主たる競技場が六百十四・六平方メートル、ステージが百九・五平方メートルでございます。管理関係諸室等で締めまして百九・二五平方メートル、こういった内容のものでございます。なお、屋根はPC張りでございます。窓につきましては、一級防音のサッシを施してございます。

以上が本工事の概要でございますが、ここに記載のとおり、契約の目的

は、ただいま申し上げましたように、講堂防音の増改築建築工事、契約の方法につきましましては指名競争入札という契約でございます。契約の金額は一億三千六百九十五万円と相なっております。なお、この入札経過につきましては裏面に添付してございます資料のとおりでございますので、御参考に供していただきたいと思います。それから工期は契約確定の日から昭和五十六年七月三十一日までということでございます。契約の相手方は東京都福生市志茂百六十一番地 田村建設工業株式会社代表取締役 田村誠一でございます。なお、本件は建築本体だけの契約の御同意をいただくわけでございますけれども、御参考までにその他の分離発注してございます内容につきまして、御説明申し上げます。

まず電気設備工事でございますが、これは株式会社細谷電気と、金額にいたしまして一千十萬円で契約をいたしております。それから給排水衛生設備工事でございますが、これは安藤設備株式会社と三百二十萬円をもちまして契約をいたしております。それから換気設備工事でございますが、これは八重洲工業株式会社と五百萬円をもちまして契約をいたしております。

締めまして、総契約額は一億五千五百二十五萬円と相なります。

なお、本工事の管理委託でございますが、これは株式会社古賀建築事務所と百四十三萬九千円をもちまして、契約してございます。

以上雑駁でございましたけれども、議案第五号福生市立福生第一小学校講堂防音増改築建築工事請負契約につきましましての説明にかえさせていただきます。

よろしくどうぞ御審議を賜りまして、原案どおり御議決くださるようお願いを申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第五号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。 よって議案第五号は、

原案どおり同意いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第八議案第六号 福生市収入役の選任についてを

議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、高水惣八君に利害関係のある事件と認められますので、この際、地方自治法第百七条の規定により、高水惣八君を除任したいと思いますか、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。 よって高水惣八君を除任

することに決定いたしました。

（四番 高水惣八君 退場）

○議長（小林菊三君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（市長 田村匡雄君 登壇）

○市長（田村匡雄君） 御指名をいただきましたので、議案第六号 福生市

収入役の選任について、提案理由の説明並びに内容説明を申し上げます。

当市収入役橋本孝蔵君が、昭和二十六年一月三十一日をもちまして任期満了と相なる次第でございます。その後任といたしまして、いろいろと人選をいたしましたわけでございますが、皆様方に大変お世話になっております。監査委員事務局長でございます高水 求を適任と思ひまして、本日上程いたしました次第でございます。

経歴につきましては、お手元の履歴書のとおりでございます。福生市能川に生まれ、学歴は昭和二十年三月都立自彊中学校を卒業、昭和二十一年八月福生町役場に勤務、昭和三十年十月より各課長を歴任しております。

して、昭和五十三年四月参事、監査委員事務局長となり、現在に至っております。

いたがいまして、福生市のあらゆる分野につきましても、知識は大変豊富でございます。また、現在の職務上、計数等にも大変に明るいわけでございます。私といたしまして、安心して任せられる人物と高く評価しております。

ぜひとも収入役にいたしたいと思っておりますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。はなはだ簡単ではございませんが、提案の理由といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。

よって議案第六号は、

原案のとおり同意いたしました。

(四番 高水惣八君 入場)

○議長(小林菊三君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十六年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。  
午前十一時五分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 小林菊三

議員 小堀仁七

議員 堀新鉄之助

議員 石川慶一郎